

議会運営委員会次第

日時 令和4年10月24日(月)

午前10時開議

場所 第3・4委員会室

1 開会

2 議題

(1) 流山市議会ICT推進基本計画に基づく実施計画の見直しについて

(2) 流山市議会個人情報保護条例(案)について

(3) その他

3 閉会

流山市議会 I C T 推進基本計画に基づく実施計画見直しシート
全会派集約版

令和4年5月26日

NO.	項目 提案会派	現在の実施事業で対象とすべき箇所 (追加の場合は追加箇所を明示)	見直しの内容 (追加/修正/ 削除)	理 由	備 考
5 【ペーパーレスの促進】					
5-A	流政会	5-1-2. 減冊の検討（配布資料の電子化に向けた検討） 「実施時期：令和5月4月」	修正	実施時期の修正 令和4年3月➡令和5年4月 まだ未着手であり、今後協議し執行部に実施を求めていかなければならないため。	
5-B	流政会	5-2. 予算・決算審査資料の電子化 「実施時期：令和4年9月」	修正	平成30年に中止となり削除されたが、電子化の推進を考えると再検討は必要であると考え。	
5-C	流政会	5-6. 執行部からの提出資料の電子化 「実施時期：令和4年9月」	修正	実施時期の修正 令和4年3月➡令和4年9月 まだ未着手であり、議会内での減冊・廃止の可否について協議し、その結果に伴い執行部に実施を求めていかなければならないため。	
5-D	流山みらい	5-2. 予算・決算審査資料の電子化	修正	予算書、行政報告書同様に電子化されていればペーパーレスに繋がる。	
5-E	流山みらい	5-6. 執行部からの提出資料の電子化	修正	完全にゼロにすることを目標にするのではなく、必要無い部分を無くすことが必要。議員ごとに紙の資料を希望するかしないか、年度初めに確認する等の方法で少しでもペーパーレスを促進する。 過去に電子資料の提供の希望者を募ったところ数名だったとの話もあるがそれから10年程度経過している事も踏まえ再検討する時期に来ている。	
5-F	自由民主党	実施時期の見直し			

流山市議会 I C T 推進基本計画に基づく実施計画見直しシート

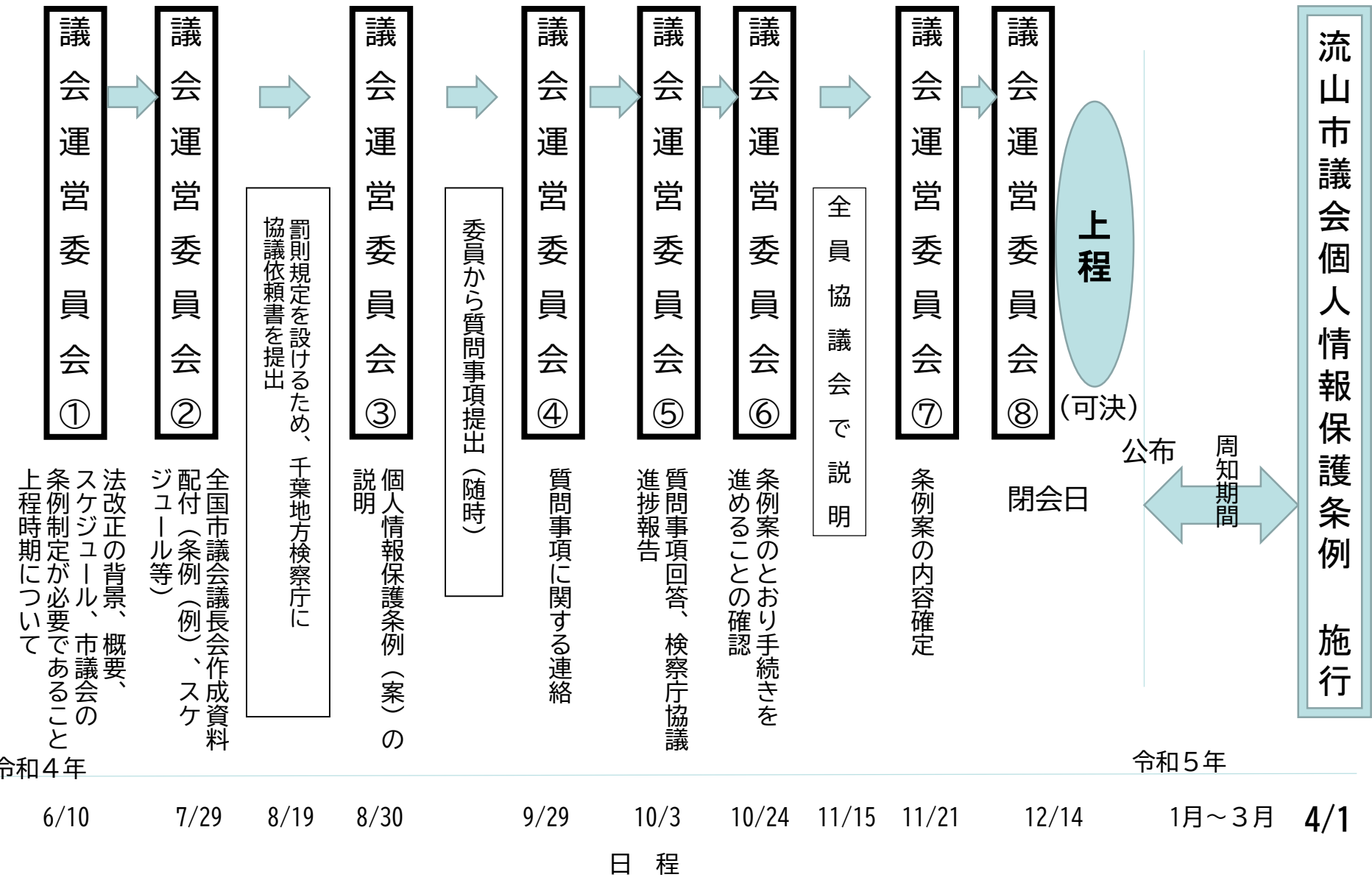
全会派集約版

令和4年5月26日

NO.	項目 提案会派	現在の実施事業で対象とすべき箇所 (追加の場合は追加箇所を明示)	見直しの内容 (追加/修正/ 削除)	理 由	備 考
6 【必要となる I C T 基盤の整備】					
6-A	流政会	6-5. 複合機をコピー室に導入	修正	状況欄で実施済みとなっているので網掛けにする。	網掛けする。
6-B	流政会	6-6. 情報端末を全員（議員・職員）に 配付 「実施時期：令和5年10月」	修正	実施時期 令和5年4月→令和5年10月 ②-1を「費用負担を明確化し、令和5年度予算要望 し購入配布します。」に修正する。	
6-C	流政会	6-7. クラウド上に資料を共有する仕組 みを構築 「実施時期：令和5年10月」	修正	実施時期 令和5年4月→令和5年10月 ②-2. 令和4年度予算要望していないため「令和5年 度予算要望へ計上する。」に修正が必要。	
6-D	公明党	6-6. 情報端末を全員に配布 6-7. クラウド上に資料を共有する仕組 みを構築	修正	まず6-7で、クラウドで利用可能なサービスと利用料 等の確認。それをもとに、6-6でどのような機能が必 要か、といった議論が必要。	
6-E	自由民主党	実施時期の見直し			

流山市議会個人情報保護条例（案）

上程までのスケジュール（案）



令和4年

令和5年

日程